

## 資料 1

# 多重債務者対策をめぐる現状及び施策の動向

2021年12月23日  
金融庁/消費者庁

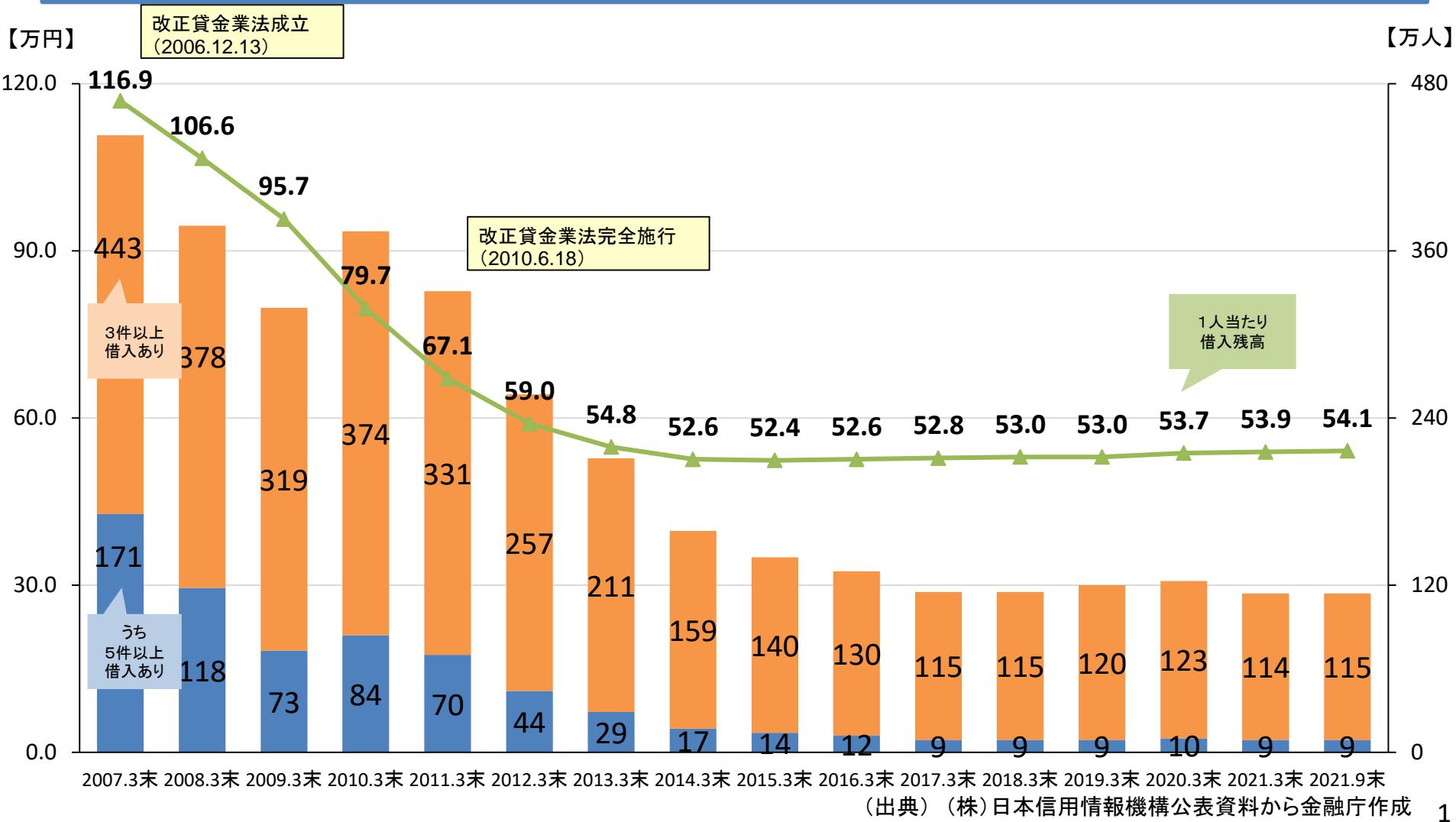
# 目次

1. 貸金業者からの無担保無保証借入の1人当たり残高及び複数件の借入残高がある人数の推移 ..... 1
2. 「多重債務」に関する消費生活相談の概況 ..... 4
3. 様々な形態の取引への対応 ..... 6
4. 成年年齢引下げを踏まえた若年者向け情報発信等 ..... 8
5. 成年年齢引下げを踏まえた金融機関等への対応 ..... 10
6. 銀行カードローンについて ..... 12

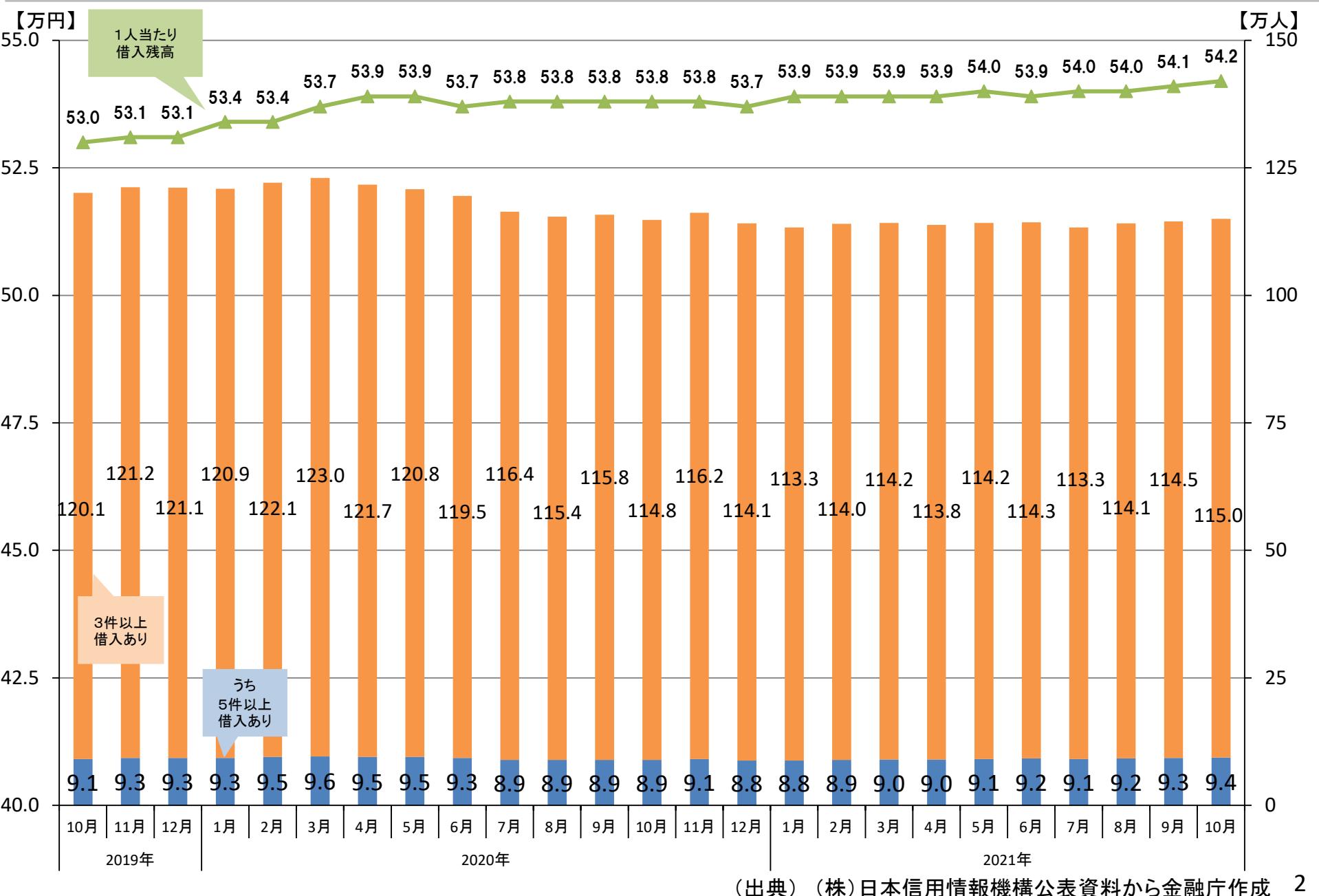
# 1. 貸金業者からの無担保無保証借入の1人当たり残高及び複数件の借入残高がある人数の推移

多重債務問題 … 貸金業を営む者による貸付けに起因して、多数の資金需要者等が重置的又は累積的な債務を負うことにより、その営む社会的経済的生活に著しい支障が生じている状況をめぐる国民生活上及び国民経済の運営上の諸問題をいう。（改正貸金業法附則第66条）

多重債務者 … 消費者金融等からの複数債務を抱える債務者や返しきれない債務を抱える債務者



# 1. 貸金業者からの無担保無保証借入の1人当たり残高及び複数件の借入残高がある人数の推移②



# 【参考】多重債務相談窓口に関する取組

## ■ 多重債務相談窓口の周知

### LINE及びTwitter広告の実施（多重債務者相談強化キャンペーン2021）

- 多重債務者相談強化キャンペーン期間（例年9月～12月末）に実施しているポスターの掲出、リーフレットの配布・設置に加えて、LINE及びTwitter広告を実施し、相談対応を必要とする方々への無料相談会や常設の相談窓口の周知・広報を実施。



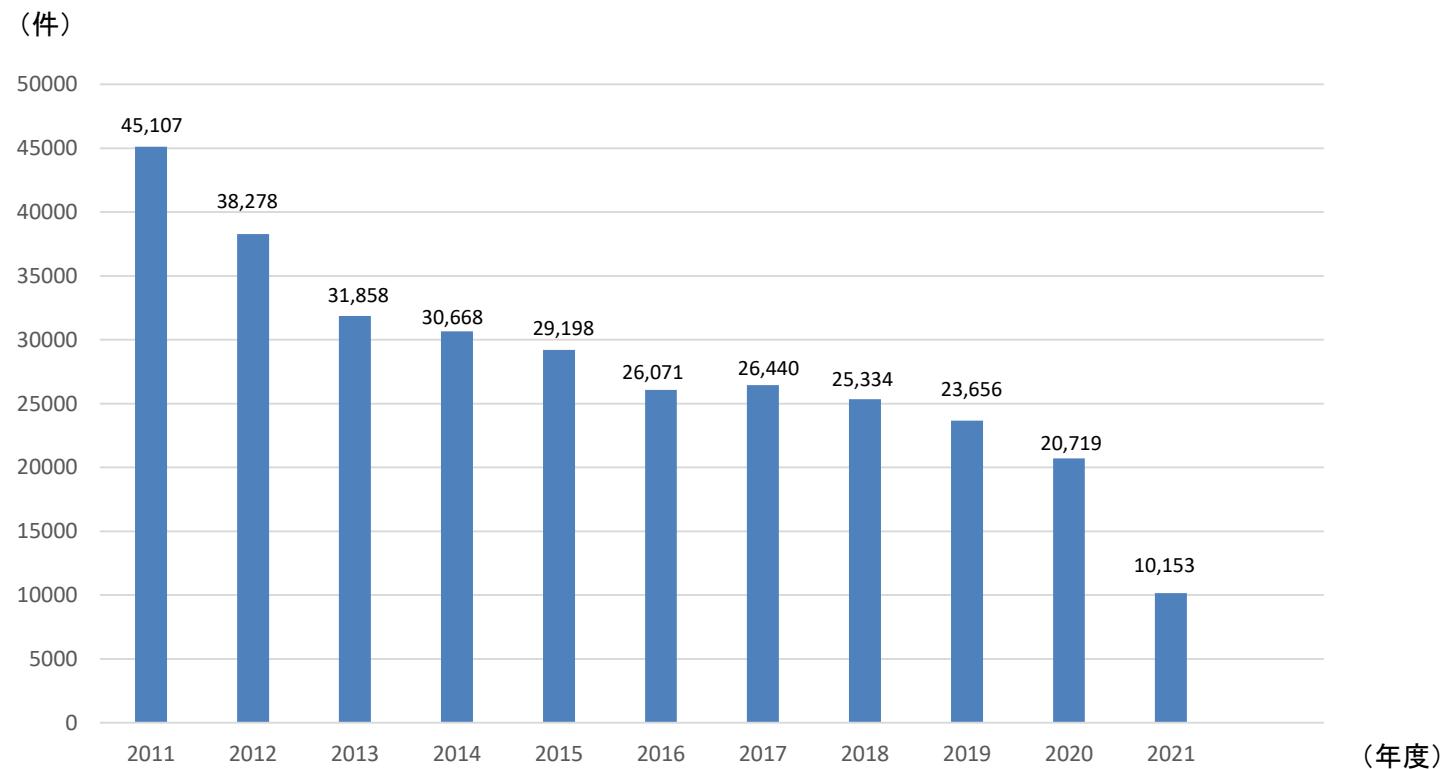
## ■ 相談対応の質的向上

### 多重債務相談員のロールプレイング研修・情報交換会の実施

- 昨年度に続き、多重債務者本人の御家族が多重債務相談窓口に相談に訪れた場合の対応等について、財務局の多重債務相談員向けのロールプレイング研修（オンライン方式）を貸金業協会と連携して実施。
- 財務局の多重債務相談窓口の担当者間において、情報交換や知見の共有等を図るため、貸金業協会の参画も得て、情報交換会を実施。

## 2.「多重債務」に関する消費生活相談の概況(1)

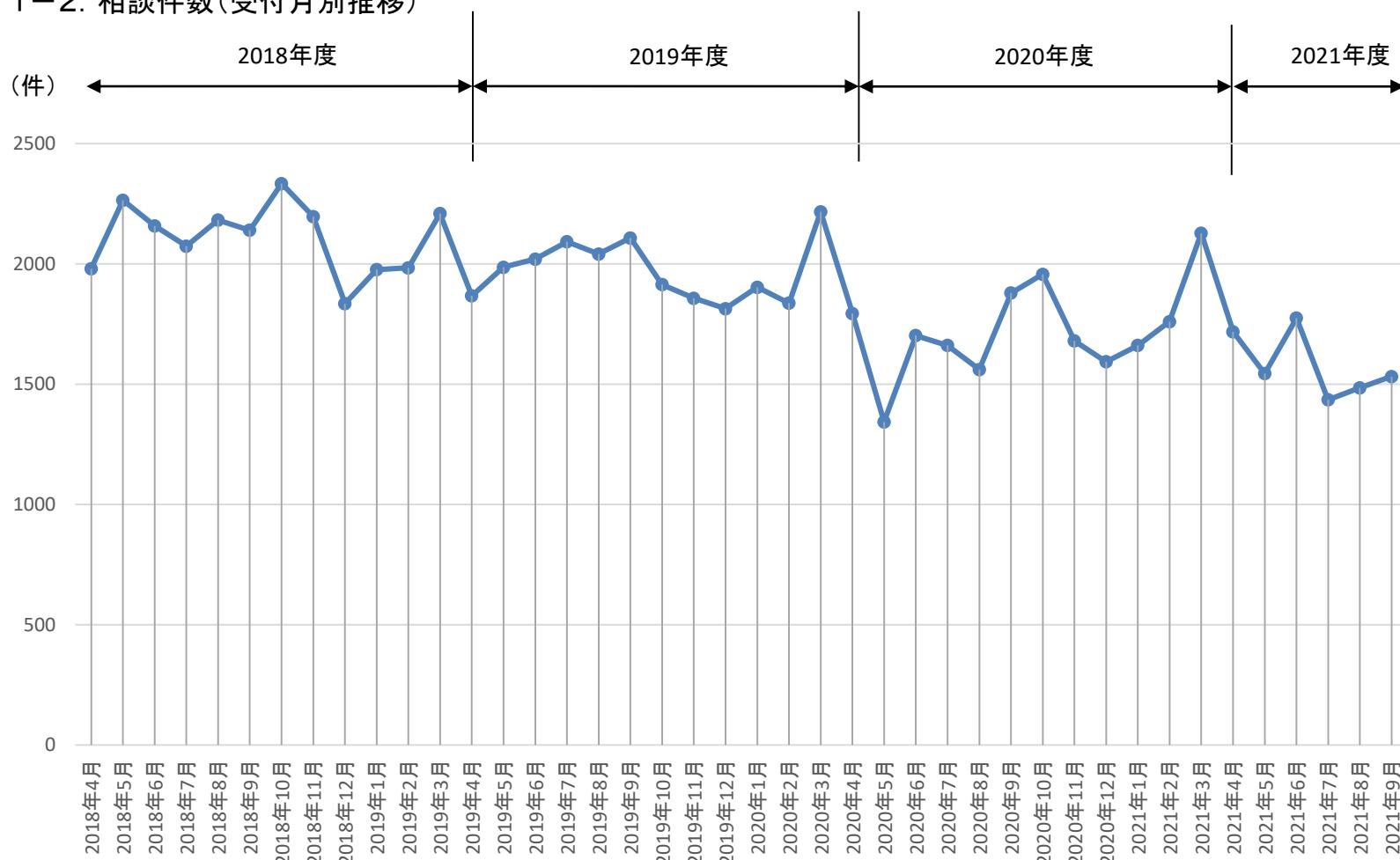
### 1-1. 相談件数(受付年度別推移)



(注)PIO-NET(全国消費生活情報ネットワーク)を通じて全国の消費生活センターから寄せられた「多重債務」に関する相談件数(2021年10月31日登録分まで)。

## 2.「多重債務」に関する消費生活相談の概況(2)

1-2. 相談件数(受付月別推移)



(注)PIO-NET(全国消費生活情報ネットワーク)を通じて全国の消費生活センター等から寄せられた「多重債務」に関する相談件数(2021年10月31日登録分まで)。

### 3. 様々な形態の取引への対応

■SNS個人間融資・給与ファクタリング・後払い現金化に関する注意喚起の推進

- 政府広報の活用や関係機関との連携を通じた注意喚起を推進
  - Instagramのアカウントを新規開設して注意喚起を実施
  - 各種広報媒体（アクセスFSA）を活用した注意喚起を実施

## ■注意喚起の実施

# 政府広報

**放送日** 令和3年（2021年）8月22日（日）  
放送局によって日時が異なります

#### テーマ 手軽が危険！新たな手口のヤミ金融

→ 音声で聴く → 文字で読む

「今すぐ現金」「手軽に現金」。こんなワードを見かけたら要注意！ 最近のヤミ金融は、TwitterなどのSNSで、甘い言葉や可愛らしいアイコンを使うなど、誰でも簡単にすぐお金が借りられそうな雰囲気を出しています。番組では、昨今、増えている手口から、二つのキーワードをピックアップ！ 相談先や公的な貸付制度も紹介します。ぜひお聴きください！

# Instagram

(2021年8月24日公式アカウント開設)

# 金融庁広報誌（アクセスFSA）

## ① 給与ファクタリング

給与ファクタリングとは、個人が勤務先に対して有する賃金債権を、給与の支払日前に、一定の手数料を徴収して買い取り、給与の支払日に、当該個人を通じて賃金債権の回収を行うものです（翌年の給料日に返済させることを前提にお金を貸しつけるとの同じ構図）。

令和2年3月に、金融庁において給与ファクタリングは賃金業に該当する旨の見解を公表してから、給与ファクタリングに関する広告は見なくなったところですが、ヤミ金融被害に遭わないよう、引き続き注意が必要です。

## ② SNS個人間融資

SNSで「個人間融資」と検索すると、ものすごい数の書込がヒットすることをご存知でしょうか？ ヒットするのは、「個人で融資をします。お気軽にご相談ください。」など、個人間でお金の貸し借りをしたった書込ですが、個人であっても、反復継続する意思をもって金钱の貸付行為を行うことは、「賃金業」に該当します。

金融庁では、個人間融資に関する注意喚起を広く一般に行っていますが、これに加えて、令和元年11月から、Twitterにおいて個人間融資の勧誘を行っている悪質な書込みに針對し、金融庁公式Twitterアカウントから直接返信することで、個別に注意喚起を行っています。これまでに、400件を超えるアカウントに直接返信を実施し、約9割のアカウントが削除・凍結されました。また、令和元年8月には、若者に人気のInstagramにおいても金融庁公式アカウントを開設し、Twitterと同じように、直接返信を始めました。

ヤミ金融は、法外な高金利を請求してきます。また、お金を借りる際に渡した個人情報を悪用されて、トラブルに巻き込まれる可能性もあります。皆さまにおいては、「気軽に相談してください。」という個人間融資の書込を見つけても、ヤミ金融相手に相談してしまうことのないように、十分に注意してください。

## ③ 後払い(ツケ払い)現金化

後払い(ツケ払い)現金化とは、商品を代金後払い販売し、その商品のレビューを投稿することへの報酬名目などで、利用者に現金を融通するものです。商品売買を装っているので、一見、問題がなさそうに見えるかもしれないが、実態は、お金に困っている人にまず現金を交付し、後日、給料日などに高額な代金を支払わざるという取引であり、翌年の給料日に返済されることで前提にお金を貸しつけるとの極端に横柄な構図となっています。形式的に後払いによる商品売買であっても、その経済的実害が貸付けであれば、資金業に該当します。

後払い(ツケ払い)現金化業者の広告においては、「即日現金化」「レビュー投稿で現金報酬GET」など、お金に困っている人にとって甘い言葉が並べられています。しかし、目の現金を手に入れても、その後の高額な支払いによって経済的生息が悪化する危険性がありますし、お金を借りる際に渡した個人情報を悪用されて、トラブルに巻き込まれる危険性もあります。皆さまにおいては、甘い言葉には様々な危険があることを踏まえ、十分に注意してください。

(2021年10月4日発行)

### 3. 様々な形態の取引への対応（SNS個人間融資）

#### ■ SNS個人間融資に関する悪質な書き込みへの直接返信の実施

- Twitterにおいて個人間融資の勧誘を行っている悪質な書き込みに対し、金融庁公式アカウントから直接返信することで、個別にも注意喚起(2019年11月～)。
- 2021年8月より、Twitterに加え、Instagramにおいても直接返信を開始。
- これまでに500件を超える数の直接返信を実施し、注意喚起対象アカウント情報は捜査当局へ提供するとともに、運営会社へ報告。これらの取組みにより、その7割以上でアカウントが削除・凍結されるなどの効果がみられている。
- 悪質な書き込みを継続しているアカウントに対しては、再度注意喚起を実施。

#### ○直接返信の例

##### 個人間融資の勧誘を行っている書き込み

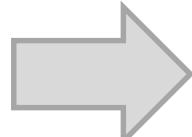
個人融資  
@████████  
本日まだまだ間に合います  
お金にお困りの方即日対応させて頂きますので希望金額DM下さい  
完全個人なので少人数ですが力になります。  
相談だけでも結構です  
今は手が空いてますので直ぐ対応出来ます  
主婦,風俗,夜職,個人融資,ブラック,貸します,貸して下さい,個人間融資17  
Translate Tweet  
2:01 PM · Nov 8, 2019 · Botbird tweets

##### 金融庁公式アカウントからの直接返信

金融庁個人間融資対策  
@fsa\_P2PL  
Replying to @████████  
こちらは金融庁です。SNS等で勧誘し、お金の貸し借りを行う「個人間融資」は、たとえ個人が行う場合であっても、貸金業法の規定に抵触する場合がありますので、ご注意ください。  
Translate Tweet  
貸す側も、借りる側も  
**#個人間融資に  
要注意！**  
SNS等で勧誘し、お金の貸し借りを行う  


#### ○直接返信の実施状況（2021年12月14日現在）

直接返信数：522件

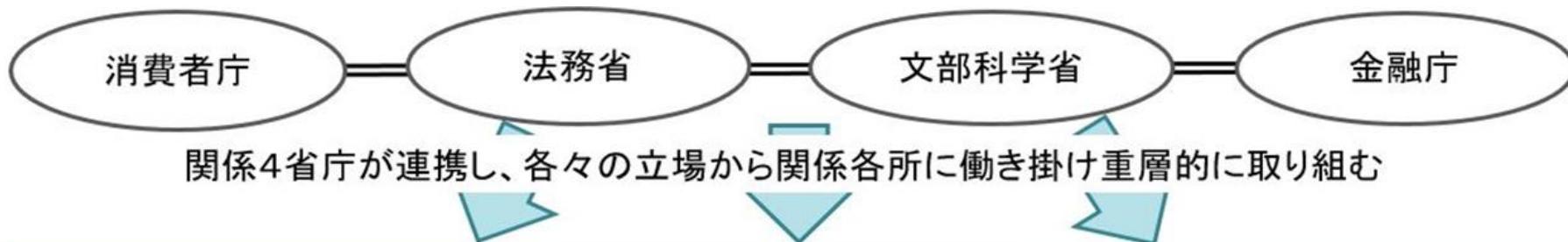


- ・アカウントが削除又は凍結されたもの：375件（71.8%）
- ・投稿が削除されたもの：54件（10.3%）

## 4. 成年年齢引下げを踏まえた若年者向け情報発信等(1)

### ■ 「成年年齢引下げに伴う消費者教育全力」 キャンペーン (※)

- ✓ 令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられることを踏まえ、関係4省庁（消費者庁、法務省、文部科学省、金融庁）が連携し、関係機関等を巻き込んだ重層的取組を実施。  
(※) 令和3年3月22日 若年者への消費者教育の推進に関する4省庁関係局長連絡会議決定



#### 【地方公共団体・大学等への働き掛け】

- ・都道府県、大学等への働き掛け
- ・情報発信、セミナー開催等の実施についての働き掛け
- ・「消費者教育アドバイザー」の派遣
- ・地方公共団体主催の教員向け研修への講師派遣
- ・高校・大学等での金融経済教育に関する出張授業の実施 等

#### 【関係団体への働き掛け】

- ・消費者団体、日弁連、金融関係団体等、各省の若年者に関連する団体を通じた注意喚起・情報発信を働き掛け

#### 【イベント・メディアを通じた周知】

- ・シンポジウム・セミナー等の開催
- ・消費者月間や若年者が多く参加するイベントを活用した情報発信
- ・消費者教育フェスタの実施
- ・教員向け法教育セミナー等の開催
- ・インターネット広告、SNS広告等を活用した周知 等

#### 【コンテンツの充実・活用の促進】

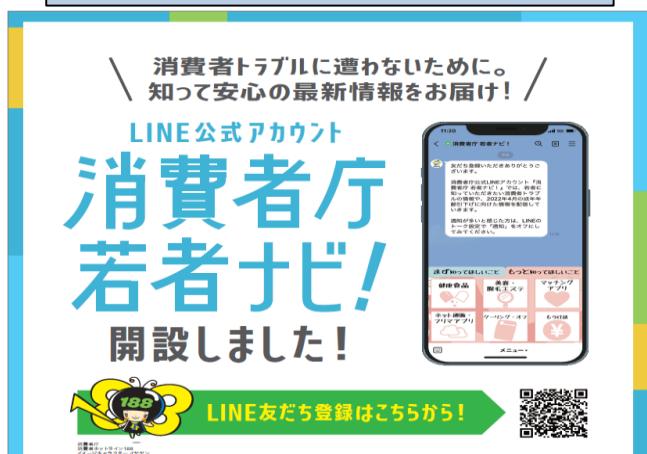
- ・実践的な消費者教育に資するコンテンツを作成し、情報発信に活用
- ・契約、家計管理や消費者被害拡大防止等に資する動画作成
- ・高校生向け法教育リーフレットの作成
- ・成年を迎えるにあたって知っておきたい知識を集約し、マンガ、クイズや解説を交えて伝える特設ウェブサイトの作成
- ・金融経済教育に関する年齢層別動画コンテンツの作成 等

## 4. 成年年齢引下げを踏まえた若年者向け情報発信等(2)

### ■消費者被害の防止に資する若年者向け情報発信

- ✓ 若年者に必要な情報が届くよう、若年者向けの消費者庁公式LINE・Twitterを活用し、各種注意喚起メッセージや啓発動画・ポスター等を発信。
- ✓ 動画投稿イベントやポスターデザインコンテスト等の若者参加型の取組も実施。

「消費者庁若者ナビ！」LINE  
(2021年8月開設)



「18歳から大人」Twitter  
(2021年3月開設)



啓発ポスター



啓発動画



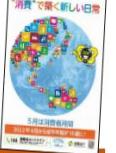
ポスターデザインコンテスト



令和4年度 作品募集

消費  
者  
月  
間

ポスターデザインコンテスト



【令和4年度消費者月間統一テーマ】

考え方！大人になるとできること、  
気を付けること  
～18歳から大人に～

をイメージするポスターデザインを募集します。

## 5. 成年年齢引下げを踏まえた金融機関等への対応

### 2021事務年度 金融行政方針 (p 18)

成年年齢引下げを踏まえて、若年者が過大な債務を負うような事態が生じないよう、貸金業者における法令の遵守状況を確認するとともに、若年者への貸付けに当たっての貸金業者等による自主的な取組みが今後も実施されるよう、業界に促す。

- 民法改正により、2022年4月に成年年齢が18歳に引き下げられ、親の同意を得ることなく貸付契約を締結できるようになる。このため、若年者が過大な債務を負うような事態が生じないよう、貸金業者における貸金業法（総量規制等）の遵守状況の確認に加え、貸金業者による自主的な取組みを把握・推進していく。
- 貸金業者による自主的な取組みについて、日本貸金業協会において、当庁と連携してアンケート調査を実施し、利用限度額を通常よりも低く設定するなどの取組みを把握。日本貸金業協会に対して貸金業界への周知や横展開を要請し、これらの取組みを推進してきたところ。
- 金融庁としては、各貸金業者における規程類・システムの整備や体制の構築、研修の実施等により、貸金業者による自主的な取組みが実効的に行われるよう、業界に促す。また、SNSへの投稿等により、積極的に注意喚起を行っていく。

### ■成年年齢引下げを踏まえて若年者を対象に「ヤミ金融の注意喚起」

#### Instagram・Twitterの投稿例



fsa\_p2p1 皆さん、令和4年4月に、成年年齢が18歳に引き下げるのをご存知ですか？同月以降、18歳、19歳の方においては、ご自身の判断・決定で様々な社会活動を行っていくことになると思いますが、絶対に手を出してもいけない分野もあります。ヤミ金融の利用がその一つです。ヤミ金融を利用すると、過酷な取立がされる、違法な高利金利により、借金生活から抜け出せなくなるなど、極めて大きな危険が生じますので、絶対に手を出さないよう、本当に注意してください！

※SNS等で勧誘し、お金の貸し借りを行う「個人間融資」は、たとえ個人が行う場合であっても、貸金業法の規定（無登録営業の禁止）に抵触する場合があります。  
[https://www.fsa.go.jp/ordinary/chuui/kinyu\\_chuui.htm](https://www.fsa.go.jp/ordinary/chuui/kinyu_chuui.htm)

※その他のヤミ金融については、アクセスFSA 2021年10月号 p 17~18をご参照ください。

<https://www.fsa.go.jp/access/r3/218.pdf>

#個人間融資 #個人融資 #お金貸します #成年年齢引下げ #ヤミ金 #お金借りたい

(2021年11月11日金融庁公式アカウントから配信)

#### 金融庁広報誌（アクセスFSA）

#### お金に困っていても、甘い言葉には要注意！～ヤミ金融の新たな手口～

皆さん、令和4年4月に、成年年齢が引き下げるのをご存知ですか？20歳から18歳に引き下げる所以で、令和4年4月以降は、18歳、19歳の人も、成人として、一人で有効な契約をすることができるようになります。その影響はとても大きく、皆さんの周りでも色々な影響が出てくると思います。その環境整備のために、政府では、「成年年齢引下げを見据えた環境整備に関する関係府省庁連絡会議」というものを開催して、各府省庁で連携して様々な課題への対応を行っています。金融庁貸金業室が所管する貸金業の関係では、18歳、19歳の人が無計画に貸金業者からお金を借りすぎて、過大な債務（借金）を負うような事態が生じないよう、業界団体とも連携して、このような年代の人への貸付けに当たって適切な対応が行われるための取組みを推進しているところです。

（中略）

本誌では、ヤミ金融の新たな手口を3つ紹介しますので、読者の皆さんにおかれでは是非知っていただくとともに、周りの家族や友人達に教えてあげてください！特に、18歳、19歳の方においては、令和4年4月以降、ご自身の判断・決定で様々な社会活動を行っていくことになると思いますが、そんな中でも、ヤミ金融には絶対に手を出さないよう、本当に、本当に注意してください！

(2021年10月4日発行)

## 5. 成年年齢引下げを踏まえた金融機関等への対応 (銀行カードローンアンケート調査結果(2021年11月時点))

2022年4月以降、20歳未満の者へのカードローン商品の提供方針

(単位：行)

	都市銀行等 (5) (注1)	その他の銀行 (25) (注2)	地銀 (63)	第2地銀 (37)
カードローン自体取扱なし	1	12	0	0
20歳未満の者には提供を予定していない (注3)	4	11	63	37
20歳未満の者に提供予定 (注4)	0	2	0	0

※ 提供予定としている銀行については、若年者が過大な債務を負うような事態が生じないよう、今後継続的にモニタリングを実施の予定

(注1) 都市銀行等：三井UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、りそな銀行、ゆうちょ銀行

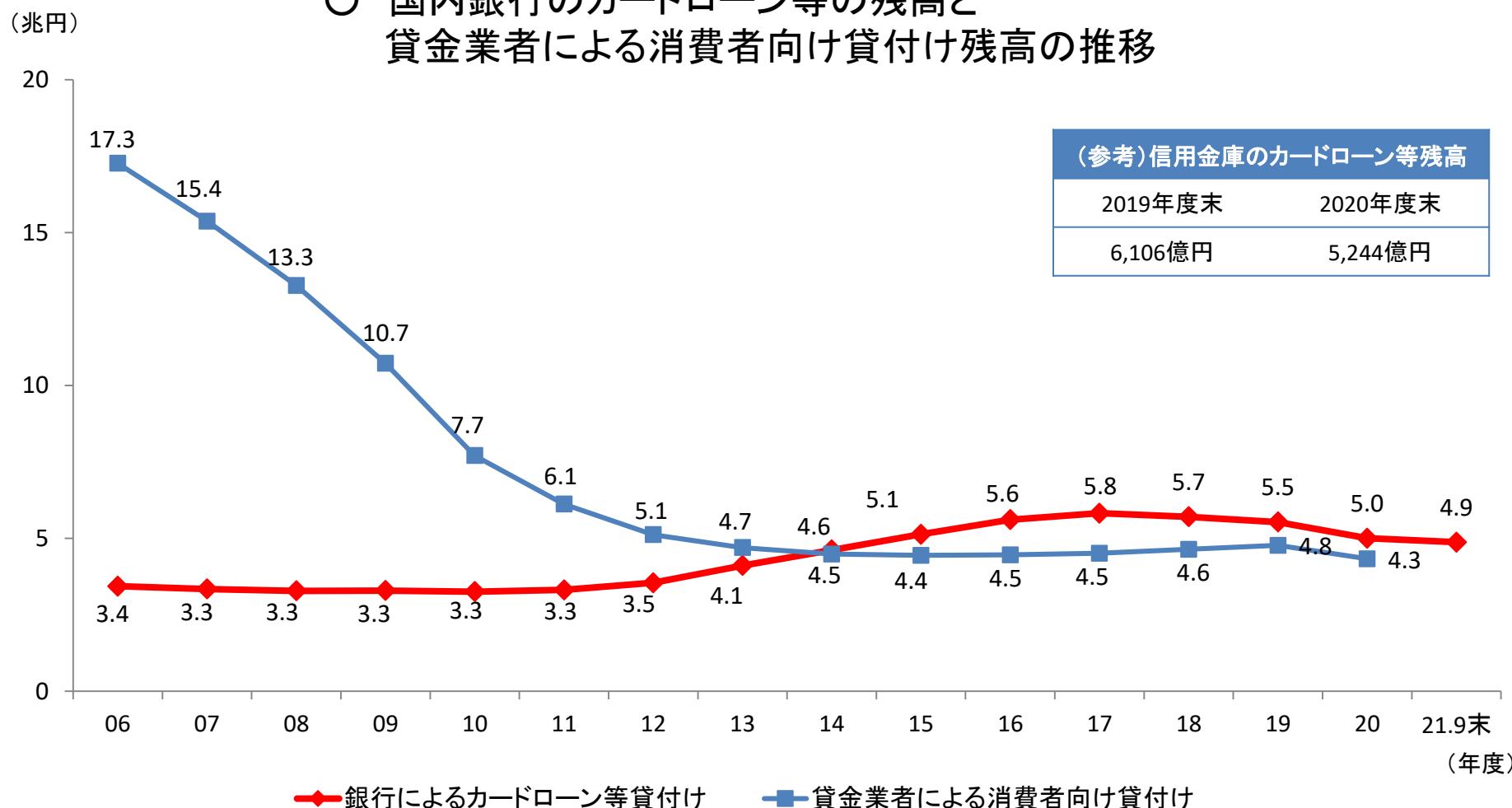
(注2) その他の銀行：信託銀行、ネット銀行等

(注3) 調査時点において方針検討中の先含む

(注4) カードローンの商品性に鑑み学生向けの奨学ローンについては、アンケート集計対象に含めず

## 6. 銀行カードローンについて

### ○ 国内銀行のカードローン等の残高と 資金業者による消費者向け貸付け残高の推移



(注)「カードローン等」は、カードローン(当座貸越方式)、応急ローンおよびカードキャッシングの合計。  
(出典)金融庁「資金業関係資料集」、日本銀行時系列統計データより、金融庁作成

## (参考)貸金業者等におけるカードローンにかかる求償権残高

(参考)貸金業者等におけるカードローンにかかる求償権残高							
2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年9月末
1,561億円	1,904億円	2,398億円	2,906億円	3,275億円	3,394億円	3,197億円	3,190億円

(注1)カードローン保証業務を行っている貸金業者28先(連結子会社含む)の合計額

(注2)上記貸金業者等のカードローンに係る債務保証残高(2021年9月末)は、3.7兆円

(注3)一部、カードローン以外の求償権(証書貸付等)を含む